

『留学交流』

2017年 11月号

特集

日本人学生のための留学支援



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

特集 日本人学生のための留学支援

- 【論考】** 1
- 日本人学生の海外危機管理について -大学の危機管理担当の経験から-
Promoting Japanese Students to Go Abroad: Experiences and Perspectives from a University
Risk Manager
長崎大学教授、滋賀大学監事 須齋 正幸
SUSAI Masayuki
(Professor, Nagasaki University/ Auditor, Shiga University)
- 【論考】** 10
- 千葉大学国際教養学部の留学とSULA
Study Abroad Programs and Role of the SULA at the College of Liberal Arts and Sciences,
Chiba University
千葉大学副学長（教育改革）、国際教養学部長 小澤 弘明
OZAWA Hiroaki
(Vice-President/ Dean, College of Liberal Arts and Sciences, Chiba University)
- 【事例紹介】** 15
- 甲南大学の海外短期プログラム -日本語教育実習とエリアスタディーズ-
Konan University Short-Term Overseas Programme: Japanese Language Teaching Practicum and
Area Studies
甲南大学文学部日本語日本文学科教授 中島 孝幸
NAKAHATA Takayuki
(Faculty of Letters, Konan University)
- 【事例紹介】** 20
- 博士の学位取得を支援 -FASID奨学金プログラム-
FASID Scholarship Program: Assistance for Higher Education
一般財団法人国際開発機構 (FASID) 人材開発事業部 服部 洋子
HATTORI Yoko
(Department of Planning and Program, Foundation for Advanced Studies on International
Development)
- 【海外の教育事情】** 24
- 世界に開かれた高等教育を支援するEU -エラスムス・プラスでヨーロッパ留学-
The EU Supporting Higher Education Open to the World: Study in Europe with Erasmus+
駐日欧州連合代表部広報部長 フリオ・アリアス
Julio ARIAS
(Head of Press, Public and Cultural Affairs, Delegation of the EU to Japan)
- 【海外留学レポート】** 28
- ワシントンDCへの大学院留学 -哲学と政策と国際正義と-
Study Abroad in Washington DC: Philosophy, Policy and Global Justice
ジョージ・ワシントン大学修士 服部 保志
HATTORI Yasushi
(George Washington University, MA in Philosophy and Social Policy)

【論考】

日本人学生の海外危機管理について

-大学の危機管理担当の経験から-

Promoting Japanese Students to Go Abroad: Experiences and Perspectives from a University Risk Manager

長崎大学教授、滋賀大学監事 須齋 正幸

SUSAI Masayuki

(Professor, Nagasaki University/ Auditor, Shiga University)

キーワード：自己責任、情報共有、留学支援

1 はじめに

学生の海外における危機管理の基本は、自己責任を自覚することから始まります。危機事象に遭遇し、被害を受け、コストを払うのは自分であることを自覚することで、事前の準備が実効的に行われることを銘記すべきでしょう。最善の危機管理は、危機事象の発生を未然に防ぐことであり、事前の十分な準備によってその生起確率を低下させることができるのです。しかし、その可能性をゼロとすることはできません。したがって、学生、組織ともに危機管理が重要となるのです。

この「自己責任」とは、学生だけに係ることではありません。送り出す組織、家族にとっても必要な概念です。危機事象が生起しないように本人、送り出す組織、家族が努力しなければなりません。個人での情報収集には限度があるため、組織的な支援が重要です。不幸にも危機事象が生起してしまった場合、送り出した組織が組織的に学生や家族をサポートするという責任感を持って活動しなくてはなりません。責任回避や責任転嫁は、事態を好転させることはなく、自らの社会的信用も棄損してしまうのです。

本稿では、学生の事前の準備、事前教育等については触れません。事前教育については一定の蓄積がなされているものと思われるためです。危機事象への組織的な準備は十分とは言えない状況ではないでしょうか。したがって、これまでの私の経験を踏まえ、組織としての準備、対応に重点を置いて稿を進めることとします。

2 危機事象は予期せぬところで発生する

大学本部からの連絡を受けたのは、学会出席のため宿泊していたホテルでした。長崎大学の大学院生がエチオピアで拉致され、この情報が翌朝報道される、という内容であり、速やかに大学に戻るように、との指示を受けました。翌週月曜日の理事の辞令交付以前にこのような事態に直面することになったのです。この直前、本学の卒業生である下村先生のノーベル賞受賞の発表があり、役員としての激動の任期の始まりでした。

事前の準備や経験もないまま危機事象に対応しなければならない、という表現が適切でした。報道が日本中を駆け巡ると、多数の記者が大学を取り巻き、考えられ得る限りの関係者に接触を試み、大学としての公式な発表とは関係なく、当該大学院生が本学の学生であるとの報道がなされました。対応の詳細をこの場に記すことはできませんが、大学としては、最後まで一貫して「同名の大学院生は本学に在学しているが、本学の大学院生であると直接確認することはできていない」との立場を堅持しました。殺気立った記者から「当該学生は長崎大学の所属である」との言質を引き出すための厳しい質問に囲まれた際には、足のすくむ思いであったことは今でも覚えています。「教育機関のくせに自分の大学の学生かどうかわからないのか」、「それでも教育者なのか」など、挑発的な質問が次々に飛んできましたが、学生の安全を最優先に考え、大学の方針に沿った回答を繰り返したのです。

我々が入手していた情報、我々が発信すべき情報など、「情報こそが危機管理を実際に行う上でのキーワードである」がこの経験から得た重要な教訓の一つでした。後に、外部業者による危機管理研修が実施されたのですが、その研修内容が我々の経験とは全くと言ってよいほど乖離しており、本件に係った執行部のメンバーはその内容の非現実さに驚き、困惑しました。研修の最後に、「執行部の態度が不誠実であった」と講評されましたが、「経験に裏打ちされていない研修内容では、実際の危機管理では役に立たないのでは」と感じていました。危機管理の研修、海外危機情報の収集や支援など、外部に委託するのが一般的ですが、委託先は十分吟味して選択することが大切です。

この経験から、意思決定に際しては十分かつ正確な情報の取集・把握が重要である一方で、それは非常に困難であること、意思決定の権限と責任の明確化、危機に対応する基本方針の策定、そして対応するチーム内はもちろんのこと組織内での情報共有の困難さ、などを強く感じました。たとえば、ワンボイス、という言葉の意味も正確に理解しておらず、情報発信は既定の経路（担当者）で行うべき、という程度の理解でした。本来は「組織のどのメンバーからも同じ情報を発信できる環境を整備する」という意味であると学んだのは、この後、長崎大学が建設計画を進めているバイオセーフティーレベル4（BSL-4）の研究施設の設置準備の責任者を務めていた過程でした。

以下では、大学という一般企業とは統治制度が異なる組織において、日本人学生の海外危機管理にどのように対処することが大切であるかを考えていきたいと思います。

3 危機管理に係る基礎的な事項

危機事象の認知、分析、評価、対処、そしてその評価とフィードバックという過程が危機管理の一般的な手順です。

学生の拉致という危機事象への対応の第一の問題は、事象事態を認知しておらず、結果として危機事象が生じた際に混乱をきたしたことです。ソマリアという危険な地域に近接する場所に学生が長期間滞在する、という情報を組織的に共有しておらず、事前教育についても組織的には行っていませんでした。

危機事象が生じた後、事実確認に努めましたが、テロという性質からか学生の安全を含めて十分な情報を収集することができず、限られた情報に基づき大学としての対応をせざるを得ませんでした。学生が所属していた機関（本部はパリ）や関係各所と緊密には連絡を取っていましたが、一定レベル以上の機密情報は、危機管理上共有されることはありませんでした。そのような中で、学生の安全確保のために我々ができる最善の対応を考え、それにしたがって行動していました。この間の我々の対応は今でも最善であったと思っています。我々にできること、できないことがあり、適切にこれらのバランスをとりながら対応を進めていく重要性を痛感しました。

年末の下村先生のノーベル賞授賞式が終わり、年が明けてすぐに、本人が解放される可能性があるとの情報もたらされました。名古屋国際空港に無事帰国、長崎に空路戻りました。しかし、対応はここで終わりではありません。健康面でのケアだけでなく、加熱する本人への報道への対応、いかに静かな生活環境を保持できるかに腐心しました。この段階でも、我々の対応できる範囲は限られていたの言うまでもありません。

この経験の後、大学では危機管理体制を整備しました。すべての教職員、学生が海外に渡航する際には大学に届け出をすること、国際部門を担当する部署には24時間対応の電話を設置、危機事象の発生に際しては当該部署および危機対策の二つのラインから情報を上げ、内容に応じて危機管理体制を構築し、方針に従い対応する、というものです。その後発生した様々な危機事象にはこの体制の下で適宜対応してきました。対応のたびに手順や体制の見直しを行っています。

この危機事象への対応では、最初の認知の段階で問題があったためにその後の対応も後手に回ることになりました。危機事象への対応とは、保有（危機を認識したうえで敢えてそれをそのままの状態にしておくこと）やリスクファイナンス（保険や引当金を用意するなど）などの方法が提案されていますが、この事案は保険ではカバーされないため、大学として具体的な対応をとることはできませんでした。事後的にはフィードバックはなされましたが、テキスト的な危機管理は機能しなかったと言えます。

4 危機対応における重要な観点

4. 1 基本方針策定の重要性

本年3月、文部科学省において海外留学に際しての危機管理のガイドラインが策定され、私もその策定に関わる機会を得ました。このガイドラインを念頭に置きつつ、これまでの経験も踏まえて危機管理における重要な観点をまとめてみたいと思います。私の経験上大学を主な対象として議論することを、お許しいただきたいと思います。

最も危惧される点は、企業のようにキャリアパスが整備され、十分な経験や知識を有する経営人材を育成するシステムには大学はなっていない、ということです。学長は学長選考会議が選考しますが、一般に学内の意向投票の結果が参考にされます。その際には経営能力よりも研究者としての資質に目が向いてしまいます。学長はすべての役員を指名しますが、役員も多くが大学教員であり、研究者としての研鑽を積んできた人たちです。海外のように、研究者集団と、経営者集団は別の人たちで構成される、ということになっていません。

教育研究分野は教員の経験と近接した分野ですが、危機管理は最も離れた分野であると言えるでしょう。しかも、危機事象は極めて稀にしか起き得ません。したがって、多くの資源を使って危機に備える、との組織的な意思決定は困難であると言えるでしょう。しかし、ひとたび発生してしまうと、事前に予想できない大きなダメージを組織に与えてしまうかもしれない危険を孕んでいる、というのも事実です。

このような背景の下では、危機管理に対する基本方針の策定が最も重要となります。どのくらいのコストをかけて危機を管理するか、ということです。危機事象の大きさは、その生起確率とコストをかけ合わせることで、金額（期待値）で表現できます。たとえコストは大きくても、生起確率が小さければ危機の評価は小さくなります。1億円のコストでも、生起確率が1億分の1であれば、その評価額は1円になります。1万円のコストを生む事象が年に3回起きれば84円（1万円×3/365）となり、その評価額は先に示した例より高くなります。では、どちらに重点を置いて対応すべきでしょうか。それは組織の危機管理の基本方針、あるいは「哲学」に従います。前者の危機が生起してしまい、何の準備もなされていなければ組織の存亡にかかわる可能性があります。組織の「哲学」とは「客観的なデータに基づいた上で、主観的に危機管理を遂行する」ということを意味します。

したがって、この観点では、危機に対する基本的な対処方針を策定する、これを組織内で共有する、そして対処にあたるメンバーが変更されても、組織内で基本方針が維持されるシステムを構築しておくことが大切です。同時に、外部や組織内の環境の変化に応じて、適宜この方針を見直すループを危機管理過程に内蔵しておくことが重要となります。

4. 2 組織内の情報共有の重要性

危機事象が大きく報道されてしまう場合、報道機関からの取材要請が殺到します。学生の拉致事件の際もそうでしたが、東日本大震災の際の福島県立医科大学への本学教授の支援活動のサポートの際、BSL-4の実験施設の設置準備の際も同様でした。報道機関が担当者から詳細な情報を得たいというのは無理からぬことであり、そのために苛烈な取材競争が起きてしまうこともあります。会見を開いたとしても、直後の「ぶら下がり」取材がある意味本番である、と言ってよいでしょう。この段階でも十分な情報が得られない場合は、担当者ばかりでなく、周辺の人たちへの取材がなされます。

会見をサポートするための専門機関があるので、事前にレクチャーを受ける、あるいは同席してもらうことは可能です。しかし、ワンボイスの確立は極めて困難です。組織内のすべてのメンバーに一定の機密事項を含む情報を配布するわけにはいきません。情報共有がなされていない状態で取材を受けると、不完全な情報のもとで「大学関係者によると…」と報道されます。拉致事件の際には、当該学生の親族と親しかった本学教授がコメントしたほか、当該学生の所属部局の教授も取材に応じていました。「大学としては個別の教職員のコメントについて内容の真偽を含め承知していない」、という木で鼻を括るようなコメントを発出しましたが、このような対応が当該学生の安全な開放には最善である、という総合的な判断があったからです。これは、学内では報道されている情報しか共有されておらず、また、ワンボイスの誤った理解があったことにも起因しているものと反省しています。しかし、どの程度の情報を共有すべきであったのか、今でも明確な答えは見つかりません。組織内で、できる限りの範囲でワンボイスの体制を構築することが大切です。BSL-4研究施設の設置準備の際には、少なくとも関係するメンバー間で、同じ内容の質問には同じ内容の回答がなされるようにしていました。

また、これまでの経験から「報道機関との信頼関係の構築」が重要であると感じています。拉致事件の際、報道対応の経験はない中で矢継ぎ早に厳しい質問に囲まれたとき、あたかも集団で叱責されているような錯覚を覚えました。すべての人が「敵」に見えてしまうのです。その後の危機関係の会見や報道対応の経験から、ことの大小にかかわらず、「できるかぎり丁寧に説明することは正確な報道につながる」ということを学び、個別の取材にも可能な限り応じるよう努めました。また記者の皆さんと信頼関係を構築する大切さも学びました。我々に有利な報道をお願いするのではなく、事実を正確に報道して貰うことが重要なのです。人間が介在することなので、信頼関係の構築は事の成否に関わることを学びました。

4. 3 情報収集ルートの確保

パリにおけるテロ、あるいはMERS(中東呼吸器症候群)の蔓延への対応はどのようにされたでしょうか？私が出席したトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの壮行会の際、担当の先生からMERSへの

対応について要望がなされました。「韓国に学生を派遣予定であるが、文部科学省として方針を示して欲しい」という内容でした。公式に渡航禁止となっていないのに文部科学省が留学の中止を勧告するわけにはいきません。安全なのでどうぞ派遣してください、とも言えません。この時の回答は記載しませんが、私からは「心配であればまずはご自身で行ってみてはいかがでしょう？」と申し上げました。その理由は、これまでも述べてきた「自己責任」です。私が担当であれば、外部の組織が安全だから渡航しても問題がない、と言ったとしても、疑念があるのであれば自分の目で、耳で安全を確認するまでは学生を派遣することはできない、と考えているためです。現在、さまざまな場面で安全と安心の議論があります。安全とは科学的な評価であり、安心とは主観的評価を含むものである、と区別することができるでしょう。科学的な評価を確定させ、その上でその評価を主観的に評価する、とするのが危機管理では大切だと思います。BSL-4プロジェクトの責任者を務めていた関係で、健康に問題がなく体力が十分にある人であれば万が一感染したとしても重篤になる確率は極めて低い、と専門家から聞いていました。しかし、そうであっても自分の目で見て確認したい、との思いからそう申し上げました。また、韓国であれば距離的にも訪問することが可能です。

パリで同時多発テロ事件が起きた際、パリにあるビジネススクールに私の所属する学部からの交換留学生が滞在していました。全学的な指示はなく、学部として対応を求められました。「すぐに空港へ向かい、国外に退避すべき」との方向で学部の議論が進んでいたようでしたが、このとき私は議論に参加していませんでした。私の判断は、「まずは部屋で待機させ、事態の詳細が判明後に対応を決めることが肝要であり、空港はテロの標的となる可能性があるため、すぐに空港に向かうのは危険である」というものでした。事態の収束までに時間を要したとしても、その間水だけしか口にできなくても健康には大きな影響がない、と考えていました。同時に、我々の有するルートを通じて独自に情報を収集しました。学生の派遣先の大学、在外公館にいる知人、パリに滞在している友人、パリに支社を持つ企業の対応の確認に努めました。結果として、地域は限定されていること、警察が市街地の安全を確保していること、一方で現時点での街中の移動は見合わせた方が良く、地下鉄などの公共交通機関の利用も見合わせた方が良く、との情報を得ることができました。また、空港はテロの標的となるので注意を要する、との連絡を受けました。民間企業の対応は、不要不急のパリへの出張は控える、滞在中の職員の退避は状況を見て判断する、ということでした。国際的な業務経験が豊富な企業の判断は参考になりました。

当該学生は、年末までパリに滞在中、日本に帰国しました。ご家族には我々の収集した情報を共有し、学生の気持ちも確認しつつ、学生の希望に沿う形で対応しました。この過程で予想しない事態が起きていました。パリでは、テロには屈しない、という感情が学生間で広がっており、その雰囲気の中で自分だけ日本に帰るとは言い出しにくい、ということでした。パリに留学していた友人が、「あなたの気持ちが最も大切だから、素直に判断しなさい」と現地で学生に伝えてくれたようです。この言

葉にも背中を押してもらい、学生は学期終了前に帰国しました。交換留学先の大学は年明けに改めて期末試験を実施し、単位認定を行うという特別の配慮をしてくれました。この大学と親密な関係を構築していたことも、さまざまなことが順調に進んだ一因であると思っています。ここでも「信頼関係」が生きた、と感じています。

直近の例では、本年当初に発生したガンビアでの政情不安があります。当時、本学の大学院生がガンビアにあるイギリス系の機関でインターンシップに参加していました。大統領選挙の後に政情が不安定になるのは、アフリカでは比較的頻繁に起き得る事例です。当該大学院生は外務省のたびレジに登録しており、外務省の担当の方から「大学院生がガンビアにいるようだが大丈夫か」との連絡をいただきました。国際部門の担当に確認したところ、大学としては承知していなかったようです。すぐに海外渡航情報を確認し、当該部局に連絡したところ、インターンシップ担当の教授は途上国での経験も豊富であり、すでにこの事態を確認、適切な指示を学生に与えていました。当初は、イギリスの機関が安全を確保するとのことでした。一方で、ガンビア国内に滞在することの危険性について外務省から情報もたらされていました。その後、現地の治安状況が急激に悪化しているとの本人からの情報を重視し、外務省、当該インターンシップ機関との情報共有の結果、国外への退去可能なギリギリのタイミングで出国させ、無事日本に帰国させることができました。

これらの経験から、特に海外における危機事象についての正確な情報の把握の必要性とともに、その困難さが分かります。大学だけでは十分な情報の把握は困難ですが、外部の危機管理のコンサルティング専門機関も十分に機能するわけではありません。本学も外部の機関とサポート契約を結んでいましたが、この対応の過程ではまったく関与がなされていません。情報収集のための独自の信頼できるルート確保が重要であることが分かります。報道に流れている情報を定期的に送信してくれるコンサルティング機関もありますが、日本で報道されている情報だけでは、欧米で起きていることを正確に把握することはできません。ヨーロッパであればBBC、アメリカであればCNNの情報をリアルタイムにまとめて提供してくれるような専門機関でなければ、有事の際に十分機能することを期待するのは難しいでしょう。この観点で重要なことは、外部機関との密接な連携、とくに外務省や文部科学省との連携は重要であり、常にそのルートを確保しておくことが大切です。また、組織として信頼できる独自の情報収集ルートを常日頃から構築しておくことが必要です。このような関係は一朝一夕に構築することができないため、常日頃から国際的に活動している企業や損害保険会社との信頼関係を構築しておくことが大切です。

5 留学で想定される危機事象

留学の際に想定すべき危機事象は、本人の注意によってある程度回避できる事象と、不可抗力的に発生する事象に区分することができるでしょう。前者には、交通事故、疾病、盗難や紛失などが含ま

れます。これらについては事前の注意喚起のほか、十分な保険を購入するよう指導することが大切です。疾病については、海外の医療費が高額となる可能性を考慮するとともに、家族が現地を訪れるための費用も確保しなければなりません。不必要な補償までは確保することはありませんが、一定の安全域をもって考えることが大切です。

本人の注意だけでは回避できない危機として、テロや事件が考えられます。テロや事件の発生蓋然性が高い場所には行かない、ということは重要です。外務省の海外渡航情報を参考にすることができます。文部科学省の海外危機管理ガイドラインでは、この情報に基づいた留学許可の基準を示しています。但し、大学の指導はあくまで指導であり、学生の海外への渡航を禁止する法的な権限はありません。大学と学生、家族間のコミュニケーションが重要であり、渡航を計画する国や地域の危険情報には十分注意するようにしてください。また、市場や駅、空港など人が多く集まる場所は一般にはテロや事件の発生確率が高いと言われています。日本とは状況が異なることを、学生には十分に周知しなくてはなりません。

ホームステイ、学生寮におけるセクシャルハラスメントなど、留学先の機関や大学に相談しにくいものがあります。我慢してしまうことで大きな問題に発展する可能性があります。小さなことでも、相談がしやすい体制（たとえば女性の担当を配置する、適宜事前指導で説明するなど）を整えておくことが大切です。早めに対処することで、危機事象を未然に防ぐことができます。

6 むすびに

グローバル人材の育成は、国としても重要なテーマですが、多くの大学や教育機関においても今や避けて通ることができない課題です。先進国、途上国の区別なく、日本国内に比べれば海外では危機事象の発生確率は格段に高くなります。組織が主催する海外渡航プログラムであれば組織の責任は明確ですが、学生個人が計画する留学であっても、危機事象がひとたび発生してしまえば、組織の責任を免れることはできません。法的には組織の責任はなくとも、社会の組織に対する評価は異なります。実際の危機対応においても、個人では限界がありますが、組織で対応するならばより広範に対処することが可能であり、学生や家族を支援することができます。日本人学生を海外に送り出す経験を重ねるにつれ、組織としての自己責任という自覚、危機管理の準備が進むのだと思います。学生自身の自己責任も重要ですが、組織の自己責任の意識も重要であることは、改めて最後に明記しておきたいと思います。

本文の中でも触れましたが、日本国内では海外の情報が十分に共有されているわけではありません。ヨーロッパで難民問題のニュースが一日中報道されている時期、日本ではほんの数分しかその報道はなされていませんでした。私が訪れたイタリアでは、以前は長距離電車内では車掌が巡回していましたが、先日は機関銃を持った警官が巡回していました。パリでも機関銃を持った兵士が観光地を警備

しています。スペインでのテロ発生時には、海外展開している企業ではテロへの危機意識が高まりましたが、皆さんの組織ではどうだったでしょうか？BBC や CNN を常時確認するだけでも、海外における危機意識は喚起されます。

マニュアルの整備だけでは、危機管理が機能することを保証するものではありません。危機感の高い担当者を養成し、その担当者のキャリアパスを用意しなければ、専門家として長期に雇用することができません。危機事象は発生を未然に防ぐことが最善であるという性質を持っているため、専任職員の配置は難しいことも事実です。外部の専門機関との協働、業務委託も重要です。しかし、危機管理に関する基本方針が確立され、危機事象に対応できる人材が組織内に配置されて初めて外部機関との協働が可能なのです。外部機関の選定にも慎重を期すことが大切です。

危機発生の確率が高いとの理由で留学機会を制限することも可能です。しかし、留学による教育効果が高いことも事実です。危機を適切に管理し、留学の教育効果を楽しむためのシステムを確立する方策が求められています。危機と効果をどのようにバランスさせることができるか、危機を適切に把握、管理することが肝要です。本小稿が、海外の危機を適切に管理し、日本、世界の将来を担うグローバルに活躍する人材の育成のための一助となれば幸いです。

【論考】

千葉大学国際教養学部の留学と SULA

Study Abroad Programs and Role of the SULA at the College of Liberal Arts and Sciences, Chiba University

千葉大学副学長（教育改革）、国際教養学部長 小澤 弘明

OZAWA Hiroaki

(Vice-President/ Dean, College of Liberal Arts and Sciences, Chiba University)

キーワード：学修支援、留学支援

1. 国際教養学部の特色

千葉大学国際教養学部は、2016年4月に創設された。千葉大学では10番目の学部、看護学部以来41年ぶりの新設学部である。この学部の設立は、千葉大学がタイプB(グローバル化牽引型)に採択された2014年のスーパーグローバル大学創成支援事業の主要な柱のひとつであり、数年の構想を経て実現したものである。学部設立の主旨は、千葉大学における教養教育の再定義を進めることと、大学全体のグローバル化をリードするパイロット学部の役割を果たすことである。

国際教養学部は、地球規模の課題（グローバルイシュー）解決をめざす、PBL型教育を目指している。そのため、千葉大学が人文社会科学、自然科学、生命科学をカバーする総合大学である利点を活かして、文理の別や学問分野を出発点とするのではなく、課題の認識からスタートし、さまざまな知識を選択・統合しながら、解決能力を育む教育を実践することとしている。国際教養学部であるが、文理混合教育というのが本学部の特徴のひとつである。

教育面の特色として、徹底したアクティブラーニングが挙げられるが、それと並ぶ本学部の特徴は、グローバルな世界と地域の双方を舞台として活動体験を重視するソーシャルラーニングを重視している点である。このため、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティアというキャンパス外の活動を通して「現場で学ぶ、現場を学ぶ」ことを学修理念として掲げている。個々の体験によって獲得した知識や学びの形式を普遍的な課題として把握することのできる能力を育てていくために、事前学修・事後学修によって体験を挟んで体系的な科目としている。

2. 海外留学

また、国際教養学部は、異文化との接触や国際的な学生間の協働を通じて、国際理解と日本理解の双方を進めるために、留学を必須としている。留学目的、留学先、留学時期や回数は学生個々の課題解決の道筋に合わせて、あくまで学生が主体的に決定することになっている。

1) ターム制によるギャップタームの創出

こうした海外留学をスムーズに実現するため、千葉大学では2016年度から新たな学事暦として全学的にターム制を導入した。これは、1年間をおよそ2か月ずつ6タームに分割し、留学に対応可能なギャップタームを創出するものである。たとえば、国際教養学部は早期の海外体験を重視しているため、2年次の第2ターム（6、7月）に必修授業を置かず、第3ターム（8、9月）と合わせて4か月の海外体験を可能にしている。生命科学系の6年制の学部や大学院進学を前提としている自然科学系の学部では、むしろ高年次にギャップタームを設けて、学生の留学を促進することとしている。ターム制は、海外留学から帰国して千葉大学における学修に復帰するさいにも、効率的な履修ができるという利点がある。国際教養学部では、すべての授業がターム制にもとづいて行なわれており、ギャップタームに合わせた留学プログラムをつくるなど、新しい学事暦の強みを積極的に活かすことにしている。

（参考）千葉大学におけるターム制の導入等に関する方針

<http://www.chiba-u.ac.jp/education/termsystem/index.html>

2) 多様な留学プログラム

千葉大学は従来から海外留学を促進するために、学生に多様な留学プログラムを提供している。この結果、協定に基づく日本人海外派遣数は日本学生支援機構の調べによると、2011年度から2014年度まで4年連続で国立大学で1位を獲得し、2015年度も2位につけている。

具体的な留学プログラムとして提供されているものは、いくつかのカテゴリーに分かれている。海外研修英語・海外研修英語文化、初修外国語海外研修といった語学研修のプログラム、グローバル・フィールド・ワーク（B00T）という海外初心者向けのアジア諸国への短期プログラムは、ファーストステップのプログラムとして位置づけられている。

第二のステップとして、まずは海外の大学の学生と協働学修を進めるグローバル・スタディー・プログラムがあげられる。このなかには、ドイツのドレーズデン工科大学の学生とともに、ドイツにおける都市交通の現状と課題についてグループ学修を行うプログラムがある。また、グローバルボランティアという世界各地でボランティア活動を通じてグローバル感覚を養うプログラムもある。これは、

数多くのNGO、NPOとの協力関係を背景とするもので、中には日本語教育のボランティアや、スリランカで井戸掘りを行うボランティアなどがある。また、グローバルインターンシップという海外の大学と連携しながら、現地企業でのインターンシップを同時に行うプログラムもある。千葉市に本拠地を有する流通大手のイオンと提携し、同社のマレーシア本社の協力で、現地において日本の物産展を開催する企画も含まれている。

また、大学の世界展開力強化事業として採択されたツインクルプログラム（ASEAN各地の協定校と連携しながら、現地の小中高で教育体験の交換を行う）や、ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラムというメキシコやパナマと協力しながら、世界で活躍しうる「技術事業家」を育成する事業を展開している。農業・園芸学分野を中心にロシアの沿海州やサハリンと提携した人材育成プログラムも今後展開される予定である。

こうした短期・中期のプログラムを基礎として、海外派遣留学プログラムという半年～1年の海外留学プログラムが設定されている。千葉大学は全学的な学生交流協定だけで、世界各地の大学と157協定（2017年6月現在）を締結しており、提携校との緊密な連携によって、多くの学生を派遣している。

3. SULA

1) 学修支援

学事暦を変更し、多様なプログラムを用意したからといって、それが自動的に学生の留学に結びつくわけではない。学生は何を目的として留学するのか、どこへ留学するのか、どのタイミングでどれだけの期間留学するのか、について希望と同時に不安も抱えている。その希望と不安の双方に応えるために、千葉大学は独自の制度としてSULA（Super University Learning Administrator、スーラ）を導入した。国際教養学部は学生数に比して教員の数も多く、少人数教育を徹底できるという強みをもつものの、学生の進路や生活に関わる悩みに十全に応えることはできない。文理混合という学部の理念の中で、学生はどのような進路を選択していくか、どのような形態で学修や留学を進めていくか、について多くの課題を抱えている。それに応えようとするのがSULAの役割である。

千葉大学では、かねてより、アカデミック・リンクという考え方のもと、図書館に大学院生による学生の学修支援のための仕組みをつくっていた。ALSA（Academic Link Student Assistant）と呼ばれる大学院生や上級生は、「数学」「化学」「物理」「文系学習相談」等に対応して、学生の主体的学びを日々支援している。こうした、ラーニングコモンズにおける学修支援という考え方をさらに広げて、アカデミック・アドバイジングを行う人材を専門職として自立させることはできないか、というのがSULAという制度の最初の発想であった。課題解決を志向するために、どのような学問を修めれば良い

のか、千葉大内外の誰と相談すれば良いのか、直接の学修支援の対象は多様である。

2) SULA の誕生

そこでまずは、学務系の職員の中から優秀な職員をピックアップして、SULA に就任してもらうことにした。学部の特徴に合わせて、男性と女性、人文社会系の学務経験と自然科学系の学務経験などのバランスを勘案して、学内の2名の職員に最初のSULAに就任してもらった。学部長室に隣接する部屋を「SULAの部屋」として、週3回のオフィスアワーを設け、予約があれば個室での相談も受け付けている。2017年4月の国際教養学部棟のオープンに合わせて、新棟の1階にSULAラウンジを設け、SULAにとっても学生にとっても快適な空間を実現している。

国際教養学部にはまだ1年生と2年生しかいないため、本格的な学修相談は行われていないが、生活や相談に関する相談はとぎれることなく、2年生の前半までにおよそ60パーセントの学生が留学の経験をもつという成果も生み出されている。これは、学生の志向にきめ細かく対応するSULAの支援によるところが大きい。学生の立場によりそって、学生の希望を引き出したり、生活に困難をかかえる学生に対応するのは、教員だけでは困難な課題である。生活相談がSULAの本来的な仕事なのか、という疑問ももたれるかもしれないが、学修を軌道に乗せるには、まずは生活の確立が必要なのである。また、留学についても、教員の多くは大学院生となって以降に研究のために留学したことが多い。学部学生の留学とは性格を異にすることもあるだろう。その点、学部学生のときに留学した経験をもつSULAの存在は、学生が不安をおぼえる点について、より共感をもって対応できると考えている。

こうして生まれたSULAの存在は、学生にとってはたいへん身近な存在であり、大多数の学生が複数回SULAに相談した経験をもち、長期留学を志す学生はまずSULAに相談してアドバイスを受けるという慣行がすでに確立していると言ってよい。なかには、常連となっている学生もいる。国際教養学部では、大学や学部が独自に用意したプログラムに参加するだけでなく、学生自らが留学プログラムを作成し、それを単位として認定するよう提案する海外派遣プログラムも運用している。このような場合には、なおのことSULAの支援が効果を発揮するものと思う。

3) SULA の課題

このように順調に船出をしたSULAという仕組みではあるが、直面する課題もまた多い。そのうちのいくつかをここに掲げて読者の参考に供したいと思う。

第一に、国際教養学部の学生が高年次に進み、卒業論文の作成や卒業研究に取り組むようになると、初年次を中心とする学修支援とは異なる課題に向き合うことになる。そのためには、学修支援をSULAに委ねるのではなく、教員とSULAが協力して学生がかかえる学修上の問題の解決にあたる体制を整備することが必要である。アカデミック・アドバイジングには、教員の専門的知見を役立てることが有

効である。教職協働あるいは教員と SULA の協働をどう実現するのか、を考えていかねばならない。

第二は、SULA の専門職としての養成をどのように進めるか、という課題である。ゼロから出発した SULA という仕組みが、当初は学務系職員からの選抜によって運営されたことは最初のステップとしては妥当であった。しかし、SULA を持続可能なものにするためには、SULA を大学内で養成していく独自の仕組みが必要である。千葉大学では、教育・学修支援に高度な専門性を有し、「高度な実践力」「体系化された関連知見」「新しい教育の開発・企画力」を有する専門職を養成するために、二つの取り組みを新たにはじめた。その一つは、アカデミック・リンクで取り組んでいる「教育・学修支援専門職養成プログラム」である。ここでは、連続セミナーやシンポジウム、2017 年度からの履修証明プログラムの発行等を通じて、大学教育の質的転換と高度化を促すための試みが行われている。また、2017 年に発足した大学院人文公共学府においては、博士前期課程の人文科学専攻に「教育・学修支援コース」を設置し、広く学生のキャリアや国際交流等も含め、高等教育における教育・学修支援に携わる人材として必要な知識を獲得できるカリキュラムを編成している。こうした SULA を自前で育成していく試みがどのように実現していくか、も今後の課題として認識している。

第三は、SULA を国際教養学部だけでなくどう全学的に展開していくか、その人数を着実に増やしていくか、という課題である。千葉大学では資格取得を目的とする学部を除く 6 つの学部の各学年に 2 名ずつ、大学全体で合計 48 名の SULA が活躍するような状況を理想的な状況として描いている。その第一歩として、2017 年には国際教養学部の 2 名に加え、さらに 10 名が学務系専門職としての兼務の命を受けた。こうした SULA の拡大が千葉大学における学修支援の将来をどのように変えていくことになるのか、SULA となった人びとだけでなく、大学全体がそのような新しい教育のあり方をどう促進していくのか、解決すべき課題は大きいものと言わざるをえない。

4. おわりに

SULA という取り組みは、以上のように多くの課題をかかえてはいるものの、大学が学修支援の専門職を養成し、学生の生活や修学、留学を積極的に支援していくには欠くべからざる仕組みである。学生の学修を支援する SULA を大学全体でどう支援するか、制度面・運用面も含めて着実な改革を進めていきたい。

【事例紹介】

甲南大学の海外短期プログラム -日本語教育実習とエリアスタディーズ-

Konan University Short-Term Overseas Programme: Japanese Language
Teaching Practicum and Area Studies

甲南大学文学部日本語日本文学科教授 中島 孝幸

NAKAHATA Takayuki

(Faculty of Letters, Konan University)

キーワード：異文化交流、短期研修、留学支援

1. はじめに

海外プログラムで最も一般的なものは語学研修であろうが、本稿では甲南大学で行っている海外短期プログラムで、語学研修を目的としないものを二つ取り上げて紹介したい。一つは2002年度より台湾で行っている「日本語教授法実習」という科目名の日本語教育実習、もう一つは2009年度から開始された「エリアスタディーズ」というプログラムである。「日本語教授法実習」は文学部に開設されている日本語教員養成課程の仕上げの意味をもつ専門科目で、台湾の東海大学で毎年継続して行っているものであり、2017年夏に実施した15回目の実習で参加人数は延べ132人となった。また、「エリアスタディーズ」は、学部に関わらず履修可能な全学部共通科目に位置づけられる、フィールドワークと現地学生との交流を重視した体験型短期留学プログラムで、2009年度からの参加人数を通算すると2017年度で500人を超える見通しである。筆者は「日本語教授法実習」の担当教員であり、また、「エリアスタディーズ」についても台湾実施分についてこれまで三回企画と引率を行っていることから、両プログラムの内容とその意義についてここで述べることにする。

2. 異文化交流を目指した日本語教育実習

甲南大学で行っている海外における日本語教育実習について、詳しくは別に著した拙稿¹を参照していただくとして、ここではその概略を紹介したい。筆者が担当している日本語教育海外実習の特徴は、台湾の学生との共同作業で異文化交流を進めようとするものである。甲南大学では2002年度より台湾

¹ 中島孝幸(2017)「日本語教育海外実習の意義と課題－甲南大学の台湾実習－」『甲南大学紀要文学編』167

の東海大学において日本語教育実習を行っているが、実習開始当初より、日本人学生が学習者に一方的に教えるという実習を避け、台湾の学生にも教える側に入ってもらい共同作業でクラスを運営するという形をとっている。まず、実習のためのクラスを、台湾で日本語学習を希望する人たち(主として大学生)を新たに募集することによって開設する。生徒募集とクラス分けは専ら台湾の東海大学の学生が担当する。クラスができたら、日本人学生と台湾人学生がチームを組み、教える内容やその方法について SNS 等を利用しながら協議する。教える内容は学習者のニーズやレディネスを考慮したうえで決められる。生徒募集は台湾で夏休みが始まる 6 月下旬には締め切られ、クラスごとの人数が確定して、8 月下旬のクラス活動に向けて準備が進められる。



東海大のシンボルである教会前で全クラス学習者と

クラス活動実施は 8 月下旬の 5 日間であるが、日本においては 4 月から毎週の授業で授業計画を立て、模擬授業を行う。また、授業準備とともに台湾事情について調べることも重視している。台湾の学生と共同作業を行う前提として、最低限知っておかなければならない台湾の歴史、文化、社会について知るためである。日本統治時代について、あるいは台湾の国際的立場についてなど、一定の認識をもっていることが、台湾の学生と共同作業を行う上で不可欠との認識に基づいている。



校舎中庭に出でのクラス活動

クラスは全くの初級から、日本語学科で専門として 1 年間学んだ学生の中上級クラスまで、レベル別に 5 クラス設定され、午前中の 3 時間、5 日間にわたってクラス活動が行われる。重点は、教える技術を向上させるというよりも異文化理解、異文化交流を深めることに置いているため、日本の食べ物や観光地を知る、台湾の食べ物や観光地を紹介する、旅行計画を立てる、といった内容や、歌やゲームを取り入れた活動が多い。

せっかく日本から来た同世代の大学生から教わるのであるから、日本の大学生の気質や考え方に直接触れることができれば、夏休みにこのためにわざわざ集まった学習者たちにとって充実感が得られるものとなるであろう。

本実習は、教えるチームを組む台湾の学生とのコミュニケーションを図ること、また、教える対象である学習者とのコミュニケーションを図ることの双方ができて初めて目的が達せられることになる。そのような目標を課しているのが最も大きな特徴であるといえる。

2002 年度に開始された実習は、その後継続して毎年行われ 2017 年度で 15 回目を終えた。実習に参

加して卒業した人の中には、台湾の魅力にひかれて台湾で日本語教師の職に就いた人が複数いる。また、必ずしも日本語教師の職に就かなくても、実習で異なる文化を背景とする人たちと理解し合おうとした努力、相手に分かってもらえて味わった達成感、うまくいかなかった際の焦り等、さまざまなことが心に残り、将来への糧となっていることは間違いない。将来日本語教師になるか否かに関わりなく多くの学生に参加してもらいたいと考えている。

3. エリアスタディーズで気軽に海外体験

体験型短期留学プログラム「エリアスタディーズ」は甲南大学において2009年度に創設された。当初、気軽に海外体験ができることを目指して、目的地はアジア地域が中心であったが、近年はアメリカへのコースも設定され学生からの人気が高い。2016年度の参加者数は、開設された6コース合計で86名、2017年度はすでに実施した分と予定している分の計8コースでそれ以上の参加者を見込んでいる。2009年度の開設以来2017年度までの参加者総数は500名を越える見通しである。実施主体は甲南大学国際交流センターで、スケジュール作成、説明会開催、参加申込受付から旅行社への手配等、事務取扱を全て行う。引率は全学に募って依頼した教員が行い、行程には事務職員1名が同行する機会が多い。

2017年度の行き先(予定も含む)は、ベトナム、韓国、マレーシア、シンガポール、台湾、タイ、アメリカである。異なる目的地のコースごとに、科目名「エリアスタディーズⅠ」～「エリアスタディーズⅩ」が割り振られる。実施時期は8～9月、あるいは2～3月で、実施期間は、アジア諸国の場合1週間、アメリカの場合10日間程度である。プログラムは、事前学習、現地学習、事後学習の時間数を勘案して、2単位認定できるよう構成している。事前授業では現地事情や訪問先についての知識を得る。現地学習では、訪問先の協定大学等で講義を受けるほか、プログラムによって異なるさまざまなフィールドワーク、実習等を行い、現地の学生たちと交流する。帰国後に成果の発表(プレゼンテーション)を中心とした事後授業に参加することでプログラムは終了する。

現地学習の内容はコースによってさまざまであるが、筆者がこれまで3回企画し実行した台湾での



台湾總統府前で10名の参加学生と台湾の学生たち

プログラムについて紹介したい。訪れた場所は少しずつ異なるが、いずれも「台湾に残る日本」といったテーマを設定した。台湾は1895年から1945年までの50年間、日本の植民地統治を受け、現在でもその名残が各地に見られる。プログラムでは、台湾總統府(旧台湾總督府)、台北賓館(旧台湾總督官邸)、国立台湾文学館(旧台南州庁)といった公的施設を訪れ、それらの建築物がどのような歴史を経て現在まで引き継がれ

てきたのかを考えた。また、公的施設だけでなく民間の建物についても、日本統治時代に建てられたものがどのように再生されて現代に生かされているのかを見て回る。例えば、台中では宮原眼科という眼科医院の建物が有名な菓子店となり、台南ではハヤシ百貨店が改装されて林百貨として多くの客を集めている。いずれも昭和初期に建てられ、戦後の一時期廃墟のようになっていたものが近年リノベーションを経て、レトロな雰囲気を生かして再生されたものである。それらを見学することによって、日本と台湾との関係の歴史、時代の流れとともに変遷した建物の運命、現地の人々がそこに抱く感情、といったさまざまなことがらを、身をもって感じ取ることができた。現地では協定大学の台湾人教員による講義があり、現場で説明を受けることによって、より深く理解することができた。

2017年夏のコースで訪れた場所のうち特に取り上げたいのは、烏山頭ダムである。烏山頭ダムは、日本人技師八田與一が1930年に完成させたもので、その灌漑事業によって広大で肥沃な農地が生まれたことから、八田與一は多くの台湾人に知られ尊敬されている。折しも2017年4月に八田與一の銅像の首が切り落されるという事件があり、日本でもそのニュースが報じられ話題となっていた。烏山頭ダムは交通の不便な場所にあるため、観光コースに入ることは少ない。観光旅行ではあまり行けない場所に行き、観光旅行では不可能な体験ができるのがエリアスタディーズの醍醐味である。日本の大学生にはほとんど知られていない八田與一の名と業績を、このプログラムに参加した学生たちは皆よく知ることとなった。ただ、余談であるが、見学当日、八田與一の銅像の周りに虫が大量発生していて、修復された銅像を感慨深く見ている教員をよそに、学生たちは驚き騒ぐばかりで銅像には誰も近づこうとしなかった。こちらの思惑通りにいかないことが多い現実を示す出来事であった。



八田與一像

プログラムを実施するに当たって特に意識しているのは、現地の学生との交流である。フィールドワークにおいて台湾の学生と行動を共にすれば、台湾の学生が日本との関係の歴史をどう捉えているのか、現在の日本や日本人にどんな感情を抱いているのか、現代の台湾の学生の気質はどのようなものか、といったさまざまなことを感じ取ることができる。烏山頭ダム一帯には野外レジャー施設があり、前もって下見に訪れた際、そこでバーベキューができることを知りプログラム内に取り入れた。そこでは台南の長栄大学の学生たちと一緒に野外の焼肉を楽しんだ。見学も食事と一緒にすることで、その後も長く続く友達関係を築くことができるのではないかと思う。甲南大学のエリアスタディーズの大きな特徴は、現地の学生との交流に重点を置いていることである。なお、台湾コースでは協定校に日本語の学科があるため、コミュニケーションには日本語を用いることが可能である。

エリアスタディーズは全学部共通科目であるため、さまざまな学部の異なる学年の学生たちが参加する。最初に事前授業で集まった際には会話も少なくお互いよそよそしい雰囲気であるが、プログラ

ムを終えて帰ったときには、友人関係ができあがっていることが多い。1週間から10日の間、寝食を共にして海外に滞在することによって、集団行動の規律、他者への思いやり、不便さに対する忍耐といったさまざまなことがらを体験し、団結が強まり友情が生まれるのだと思う。異文化体験以外にも今後の成長につながるような経験をエリアスタディーズのプログラムはもたらしてくれるのだろう。

4. おわりに

甲南大学では2019年の学園創立100周年に向けて、国際交流プログラムを飛躍的に進展させようとしている。その中で参加人数の点からも大きなウェイトを占めるのが本稿で紹介したエリアスタディーズである。エリアスタディーズは1週間から10日の短期プログラムであるが、それをきっかけに長期の海外留学へと歩を踏み出す学生は少なくない。異文化体験のステップとして、エリアスタディーズは参加しやすい有意義なプログラムであるといえる。

甲南大学では、先に触れたように「エリアスタディーズI」から「エリアスタディーズX」までの10科目を開講できるよう準備しており、近い将来には既存のアジアやアメリカ向けのコースだけでなくヨーロッパへのコースも開設する予定がある。引率教員の所属学部や専門、関心によってプログラム内容も多彩であり、訪問地もますます多様な所となってゆく。甲南大学の特色あるプログラムとして多くの学生にエリアスタディーズへの参加を呼びかけたいと考えている。

本稿前半で取り上げた日本語教育実習は現地の大学・教員との長年にわたる協力関係のもとに成り立っているプログラムである。エリアスタディーズも同様に、協定大学の強力なサポートのもとで実施できている。協定大学があってこそそのプログラムである。これまで多くの教職員が築き上げてきた相互関係の重みに思いを致すとともに、協定大学の教職員への感謝を忘れず、今後もこれらのプログラムを推進してゆきたい。



毎年発行される実習報告書

なお、日本語教育実習に関しては、毎年実施後に報告書を出して、参加者それぞれが実習を振り返ると同時に、次の実習がより良いものになるよう経験を伝えることにしている。

本稿では甲南大学で行われている海外研修のうち、日本語教育実習とエリアスタディーズを取り上げて紹介した。長期留学を含めた甲南大学の海外留学プログラム全般については、甲南大学の国際交流に関する基本方針も含め、伊庭緑(2016)²で詳しく述べられている。

² 伊庭緑(2016)「甲南大学の海外留学プログラムー学内国際交流から長期留学まで Hop! Step! Jump!ー」ウェブマガジン『留学交流』Vol. 62

【事例紹介】

博士の学位取得を支援

-FASID 奨学金プログラム-

FASID Scholarship Program: Assistance for Higher Education

一般財団法人国際開発機構 (FASID) 人材開発事業部 服部 洋子

HATTORI Yoko

(Department of Planning and Program,

Foundation for Advanced Studies on International Development)

キーワード：国際開発、博士、給付、公益目的、人材育成、留学支援

はじめに

大学教育費の無償化や国による給付制奨学金制度について各方面での議論が活発化している。当財団、一般財団法人国際開発機構 (FASID) では、現在の組織へ移行前の旧法人による事業を含めて、国際開発関連分野の海外の大学における、修士号以上の学位取得を目指す学生を支援する給付制奨学金プログラムを継続して行っている。本稿では、現在の組織による「FASID 奨学金プログラム」について紹介する。なお、FASID 奨学金プログラムでは日本国内および海外留学のいずれでの修学も対象としているが、本稿では留学支援の視点を中心に記す。

本プログラムの受給者・奨学生は公募によることとしており、2017年度は、本年9月から2018年1月11日（正午迄）を応募受付期間としている。大学・大学院の先生方、博士課程進学検討・準備中の各位、関係諸機関のみなさまには、本稿を機に本プログラムへの理解を深めていただければ幸いである。

1. 国際開発機構 (FASID) について

財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) は、1990年、社団法人経済団体連合会（当時。現・一般社団法人日本経済団体連合会）の積極的な協力の下に設立された財団法人である（外務省・文部科学省共管）。2012年10月、公益法人法改正に伴い一般財団法人に移行し、現在の組織となった。

旧法人では、研究者等の海外派遣事業・高等教育学位プログラムによる奨学金プログラムを実施し

た。同プログラムは、海外の大学において修士号以上の学位取得を目指す学生を支援する給付制奨学金制度である。同派遣事業ではそのほかに、国連・世界銀行等の国際機関での実務研修を支援する「国際機関プログラム」や、海外の大学および研究所で研究・調査等を実施する研究者等を支援する「研究フェロープログラム」等を行なった。のべ321名の派遣を通じて、人材の育成・振興を図った。

その後、組織の移行に伴い策定した公益目的支出計画では、次の事業を行なうこととした。第一に、「開発援助人材育成事業」として研修の実施、第二に「国際開発セミナー事業」としてセミナーの開催、第三に学術の振興あるいは実践活動向上の見地により「国際開発研究大来賞」という名称の研究図書顕彰事業である。第四に「開発関連分野大学院奨学金事業」があり、FASID 奨学金プログラムを事業名称にして2012年秋、1期生にあたる奨学生公募を開始した。

2. FASID 奨学金プログラムの概要

(1) 目的、分野、対象

FASID 奨学金プログラムは、国内外の国際開発関連分野の大学院で学ぶ日本人材への支援を通じて、当該分野における高度なレベルの人材育成の促進に資することが目的である。育成する人材像は、博士の学位取得を目指し、将来国際開発関連分野で実務者として活躍する意思のある人材としている。

対象分野は地球規模の課題を含む国際開発研究分野であり、特定分野の高度かつ個別的専門的な研究（医療技術等）は対象外としている（ただし例えば医学系では、公衆衛生や緊急医療分野は対象である。その応募者は近年増加傾向にあり、採用実績もある）。

対象者の学年次は、博士課程（含5年一貫制博士課程）であれば問わないこととしており、新規入学者（含応募時修士課程在籍）、既入学者も応募可能である。なお、休学中の場合も応募は可能であるが、支援希望年次開始までに正規復学を要件としている。

(2) 支援期間、開始時期、奨学金の額他

支援期間は、1名・3年間（学年暦）を最長、1回の応募・選考による支援・給付は1年間（学年暦）単位としている。従って1年間（学年暦）を超える支援については、本人からの申請に基づき、審査を経て継続可能である。

奨学金は、修学先大学へ納付する費用（入学金・授業料の実費を基礎）および研究費（月額定額制）を一定の上限額の範囲で給付することとしており、各年度の採用規模は、新規3名程度である。

また、支援期間は学年暦単位としているため、新規入学者は入学月から、既入学者は新たな学年となる月からとしている。

3. 本プログラムの特徴

本プログラムの特徴でもあり、関係者の方々の関心も高いと考える点を紹介する。

(1) 支援期間中の就業について

本プログラムでは、次の理由から支援期間中の就業も認めることとしている（事前届出制）。

・博士課程であるため、実務を経て大学院へ改めて入学する者の割合も高い他、各応募者・奨学生の状況も多様である。学究意欲と能力があるにもかかわらず、学業に専念できる経済状況にあるとは限らない。

・国際開発分野は現場経験や実務と密接な関係があるので、就業しながら学究を通じた知見の深化、専門性の向上を目指す修学はむしろ奨励に相応しい。

従って、例えば（国内外によらず）職務を持ちつつ、夜間や週末にスクーリングに通う修学者・予定者も、支援の対象としている。

(2) 継続申請について

例えばアメリカでは博士の学位取得は学士号取得後3から5年程は必要となっている。本プログラムによる支援は1年（学年暦）単位であることは前述のとおりだが、延長受給のための継続申請を受理する運用としている。

継続申請については奨学生本人が、支援期間終了から2ヶ月以内に、所定様式に必要書類（当該期間に対する指導教授によるReview Form、成績証明書他）を添付し、申請することとしている。

おわりに

現在募集中の2017年度の募集・選考を経て採用される奨学生は、第6期生にあたる。

これまでの奨学生の学位取得・活躍の状況としては、例えば2期生（合計2名が第二次選考合格）のうち1名が、博士課程を修了した（学位：国際開発研究 / Ph.D. in International Development Studies）。卒業後の今春から国際機関に入職し、在外の本部事務所で勤務を開始している。

もう1名の2期生は、英国の大学での修学を継続している。

また、3期生（合計2名合格）のうち1名は、北米の大学で修学中である。本プログラム採用時は3年次だったが、延長受給を経て5年次に進級している。同人は4年次で博士号候補者（Dissertator）となり、現在は論文執筆の最終段階にあるとともに、国際機関（ワシントン本部）においてリサーチ・アシスタント実務従事、権威ある学術誌への論文投稿等を行なっている。その他3期生以降の奨学生もそれぞれに、各国・各地において修学を進めている。

奨学生の研究テーマを、参考に記す。

募集年	研究テーマ（論文執筆言語による表記）
2016【5期】	開発途上国における救急医療体制構築によるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進
	The causal effect of child marriage on contraceptive use, fertility and high-risk pregnancies in Nepal
2015【4期】	Hybrid organizations fighting for global health: Can socially motivated for-profits serve the extreme poor?
2014【3期】 (継続中)	The employment in the urban formal sector in developing countries -The impacts of labor regulation on the employment and firms' activities, and the impacts of intermediating rural-urban migration
2013【2期】	International Migration and Development: Evidence from Rural Households in Bangladesh
	Dynamic Skills Formation in Vietnam: Beyond a 'Demand-Driven' Paradigm
2012【1期】	BOP ビジネスと企業との開発パートナーシップ：企業との開発パートナーシップを通じたコミュニティ農業開発 -ケニアにおける農業関連資機材販売ビジネスとの連携を事例として

本奨学金プログラムは新規採用3名程度の事業規模であるが、国際開発分野の高等教育人材の育成・振興に今後も役割を果たしてゆければと考えている。

【募集の詳細】 <http://www.fasid.or.jp/activities/3_index_detail.shtml>

2017年度募集_応募受付期限 2018年1月11日(木) 日本時間 正午

* ご不明な点をご遠慮なくお問合せ下さい。

FASID 奨学金プログラム事務局 <[email:gakui@fasid.or.jp](mailto:gakui@fasid.or.jp)>

* なお、本ウェブマガジン次号(2017年12月号)には、英国で学んでいる本プログラム奨学生OBによるレポートの掲載を予定しています。ぜひつづけてご覧下さい。

【海外の教育事情】

世界に開かれた高等教育を支援する EU

- エラスムス・プラスでヨーロッパ留学 -

The EU Supporting Higher Education Open to the World: Study in Europe with Erasmus+

駐日欧州連合代表部広報部長 フリオ・アリアス

Julio ARIAS

(Head of Press, Public and Cultural Affairs, Delegation of the EU to Japan)

キーワード：欧州留学、欧州連合、エラスムス・プラス、Erasmus、EU、留学支援

1. 高等教育における EU の役割

欧州連合 (EU) の教育政策は主に欧州委員会の教育・文化総局 (Directorate-General for Education and Culture=DG EAC) が主導しています。DG EAC は EU の教育、文化、青少年、言語、スポーツの分野を担当する行政部門です。

DG EAC は、エラスムス・プラス (Erasmus+) のようなさまざまな企画やプログラムでこの政策分野を支援しています。エラスムス・プラスはヨーロッパにおいて教育や訓練の質を高め、年齢と関係なく人々に学ぶ機会や選択肢を与えることを目的とした EU のプログラムです。

EU 加盟国は、それぞれ自国の教育や研修制度に関する責任を有しています。したがって、DG EAC の主な役割は、ヨーロッパ全体の教育の質を高めるために加盟国同士が相互に学び協力しあう環境をつくる政策協力にあります。

2. ボローニャ・プロセスとヨーロッパ高等教育圏

EU がモビリティ (留学) 支援や単位認定、また域内の高等教育の国際化に取り組む基礎となったのは、ボローニャ・プロセスへの積極的な参加・支援と欧州高等教育圏 (European Higher Education Area) の促進です。

ヨーロッパでは、国ごとに異なる教育や研修の制度により、ヨーロッパ市民がある国で取得した資格を利用して他の国で仕事や学校に応募することが難しい場合があります。

ボローニャ宣言 (1999 年) で始まり、閣僚会議で 3 年ごとに評価されるボローニャ・プロセスは、

ヨーロッパの高等教育のためのより同質で、互換性と一貫性のある制度を導入することを目指しています。ボローニャ・プロセスは欧州委員会を含む、公的機関、大学、教員、学生、利害関係者団体、雇用者、国際機関などによる共同の取り組みです。

3. 進化してきた EU の留学支援プログラム

長年にわたって取り組まれてきた EU の教育プログラムは、過去 25 年間にヨーロッパの高等教育の現状を変えるのに役立ったと言っても過言ではありません。

i.) エラスムス・プログラム (Erasmus Programme)

1987 年に立ち上がったエラスムス・プログラムは、ヨーロッパにおける高等教育の国際化の原動力であり、何百万人もの学生のためにモビリティ（留学）を当たり前ものになりました。同プログラムは、EU の 28 加盟国、候補国および EFTA/EEA 加盟国を含む計 33 カ国を対象としています。

エラスムス・プログラムの下、学生は他の国の大学で 3~12 カ月を過ごすことができます。提携大学間のエラスムス憲章に基づき、受け入れ校では授業料は徴収されません。また、受け入れ校で取得した単位が母校で認定されます。

同プログラムは、2017 年に発足 30 周年を迎え、EU の大きな成功事例の一つと考えられています。300 万人以上の学生がこの制度を利用し、33 カ国 4,000 以上の高等教育機関が参加しています。

また、高等教育制度の改革と国際化の重要な触媒となっています。大学が業務を比較できるようにすることで、エラスムスはボローニャ・プロセスにつながる考えを形作りました。これにより職業訓練から学校教育まで、他の教育分野における協力の強化につながりました。

具体的には、各国間の学生の移動は、大学の単位が移行可能となるよう、欧州各国政府間の協力を奨励しました。これはヨーロッパ各地の機関間のより良い理解と相互信頼に貢献しました。

これら全てが、ヨーロッパとその域外において質、透明性、認知に大きく貢献しました。

ii) エラスムス・ムンドゥス (Erasmus Mundus)

エラスムス・プログラムに続き、国際的なアウトリーチを目指したプログラムが登場しました。2004 年から 2013 年まで実施された、エラスムス・ムンドゥスは、ヨーロッパと他の大陸の高等教育機関との間の優れた修士・博士課程のジョイントディグリーの発展に資金を提供しました。

エラスムス・ムンドゥスはヨーロッパの内外から一流大学を集め、共同カリキュラムを開発し、それぞれが提供できる最高のものに基づいて専門分野とコースを組み合わせることを可能にしました。

エラスムス・ムンドゥスが実施された 10 年間に、非常に多様な学問領域に奨学金を提供する 150 以上の修士課程ジョイントディグリーと 40 の博士課程ジョイントディグリーのコースが新設されまし

た。これらの共同プログラムには 930 以上の高等教育機関が参加しました。そのうち 720 は EU 域内から、残りは EU 域外 50 カ国以上から参加があり、もちろん日本の高等教育機関も多数参加しました。

iii) エラスムス・プラス (Erasmus+)

2014 年から 2020 年にかけて実施されるエラスムス・プラスは、国際的なモビリティと協力への支援をさらに推し進めます。エラスムス・プラスは既存の EU の青少年、研修、教育のためのプログラムをまとめたものです。

エラスムス・プラスの下、ヨーロッパ及びそれ以外の国々の出身の大学生やスタッフは、EU から助成金で海外留学・研修に参加することができます。「International Credit Mobility (ICM)」(国際単位移動制度) と呼ばれるヨーロッパとパートナー諸国の大学との間で結ばれた協定に基づいた、エラスムス形式の短期留学 (3~12 カ月) が国際的に開放されています。

また、エラスムス・ムンドゥス形式の修士課程ジョイントディグリー制度が「Erasmus Mundus Joint Master Degree (EMJMD)」という名称でエラスムス・プラスの下で継続しています。2020 年までに 350 以上のジョイントディグリーコースが新設される予定です。

4. 日本の大学と大学生の参加

エラスムス・プラスは、日本の大学と大学生に、ヨーロッパと連携しヨーロッパに留学する多くの機会を提供します。これらの機会を提供する主要な 2 つの仕組みが、前述の EMJMD (エラスムス・ムンドゥス修士課程ジョイントディグリー) と ICM (国際単位移動制度) です。

-EMJMD (エラスムス・ムンドゥス修士課程ジョイントディグリー)

EMJMD 制度は、基本的に、前述のエラスムス・ムンドゥス (2004 年~2013 年) の一環として行われた制度の継続です。日本の大学は、複数のヨーロッパの大学と共同で修士課程ジョイントディグリーのプログラムを作成して実行することができます。

これらのプログラムは世界中の学生を対象としているので、もちろん日本人学生も参加できます。EMJMD は魅力的な制度で、参加する学生は欧州 2 カ国以上で学びつつ、最高 2 万 5,000 ユーロの奨学金を受けることが可能です。

コースのリスト¹はオンラインで入手できます。学生は興味のあるコースに直接応募することとなります。出願締め切りはコースにより異なりますが、一般的に募集期間は 12 月中旬から 1 月下旬で、ほとんどのプログラムは翌年の秋に開始されます。

エラスムス・プラスに関する情報は、Erasmus+ Student and Alumni Association の公式ウェブサ

¹ https://eacea.ec.europa.eu/erasmus-plus/library/emjmd-catalogue_en

イト²および Erasmus+の公式 Facebook ページ³にも掲載されています。日本の卒業生の体験談⁴は、このようなプログラムで学ぶことがキャリア的にも個人的にも有益であることを示しています。

-ICM (国際単位移動制度)

日本の大学で学士・修士・博士課程に在籍している日本人学生は、欧州にあるパートナー校で3月から12カ月間学ぶ短期留学プログラムに参加することができます。学生は、留学先の大学(ホスト校)で単位を取得し、追加費用を払うことなく、母校でその単位を認定してもらうことができます。

エラスムス・プラスの既存のパートナー校については、母校の国際交流室にお問い合わせ下さい。

5. 欧州留学フェア

欧州留学フェア⁵は、毎年5月に東京と関西で開催され、おおよそ20以上のEU加盟国から60以上の高等教育機関が出展します。ヨーロッパの大学の代表者と会い、コース、プログラムおよび奨学金について直接話が聞けるユニークな機会です。来年はぜひ来てください!

6. 役に立つリンク

欧州委員会教育・文化総局 (DG EAC) : http://ec.europa.eu/dgs/education_culture/

エラスムス・プラス公式ホームページ: http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/node_en

International Credit Mobility: http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/opportunities-for-individuals/students/studying-abroad_en

修士課程ジョイントディグリー (EMJMD) のリスト: https://eacea.ec.europa.eu/erasmus-plus/library/emjmd-catalogue_en

エラスムス・プラス Facebook: <https://www.facebook.com/EUErasmusPlusProgramme/>

EU 留学 Facebook (日本語): <https://www.facebook.com/EURyugaku>

欧州留学フェア (日本語): www.ehef-japan.org

² <http://www.esaa-eu.org/about/>

³ <https://www.facebook.com/EUErasmusPlusProgramme>

⁴ https://eeas.europa.eu/delegations/japan/18702/node/18702_ja

⁵ <http://www.ehef-japan.org/>

【海外留学レポート】

ワシントン DC への大学院留学

-哲学と政策と国際正義と-

Study Abroad in Washington DC: Philosophy, Policy and Global Justice

ジョージ・ワシントン大学修士 服部 保志

HATTORI Yasushi

(George Washington University, MA in Philosophy and Social Policy)

キーワード：哲学、政策

はじめに

私は、2014年8月から米国ジョージ・ワシントン大学の修士課程に在籍し、2016年5月に課程を修了した。私が在籍したのは MA in Philosophy and Social Policy というプログラムで、哲学科が主催しているが、同大学の公共政策大学院と連携したプログラムとなっている。ややこしい話ではあるが、公共政策を学んではいらぬものの、哲学科が主催しているため学位は公共政策学修士（MA）であり、公共政策大学院で取得する MPA（Master of Public Administration）や MPP（Master of Public Policy）とは異なる。現在は、日本でシンクタンクの民間企業に勤めている。本レポートでは、私が留学に至った経緯やそれまでの準備、留学中の経験等をご紹介したい。特に留学に至るまでの部分に紙面を割いているが、それは留学中のストーリーよりもそこに至るまでのストーリーにより個性があるからである。

こうして大学院留学を志した

まず、私が大学院留学にいたった経緯を時系列でご紹介したい。半生論であり、大学院留学とは直接的なつながりがないようにも見えることにも言及しているが、私自身としてはこのように解釈しているため、ご容赦いただきたい。留学や「国際うんぬん」に関心を持つようになる要因はさまざまと思われるが、私の場合は、岐阜の山の中で育ち、家族も国際的な仕事をしているわけではなかった。大学に入るまでは海外経験は一切なく、海外留学に行ってみようという願望もなかった。強いていえば、英語や世界史が比較的好きだったり、倫理で紹介される様々な考えに興味を持っていたりしたく

らいである。

大学はもちろん日本国内だった。大学に入ってから経緯はもう少しはっきりしている。特に大学院留学に至った経緯には2つのルートがあった。ひとつは、大学に入ってから芽生えた海外への関心である。入り口は、国際協力への関心からだった。学生団体の活動で、インドや中国へ行き、西アフリカのトーゴ共和国には2ヶ月ほど滞在して現地NGOの活動に参加した。海外の優秀な学生との交流は刺激になった。こうした海外経験は、確かに留学への動機の源になったと考えている。

もうひとつのルートは、学術的な関心からだった。大学では哲学科に所属しており、倫理学や政治哲学に関心があった。ときに、当時はハーバード大学のマイケル・サンデル教授の講義が日本でも人気を博していた頃であったが、私が気になっていたのは、イエール大学のトマス・ポツゲという教授であった。ポツゲ教授は、マイケル・サンデルの批判の矛先としても有名な『正義論』のジョン・ロールズの教え子である。ポツゲ教授の『World Poverty and Human Rights』¹は、平たく言えば、世界的な貧困を正義の問題としてどう考えるべきか、そのために哲学上の問題をどう考えるかにアプローチしたもので、当時の私には衝撃的だった。私の中で、国際協力への関心と哲学への関心がここに交わったと解釈している。

トーゴでの経験を経て、ポツゲ氏の著書を読んだころには米国への大学院留学が頭にあった。これは、おそらく多くの留学志願者が直面することだと思うが、留学を志すことは（大学入学や就職を含めて）論理的に導き出した答えであるとは限らない。私の場合も、国際協力への関心と哲学への関心が結びついたからといって、留学の選択肢を選ぶのは論理的には飛躍している。とはいえ、留学に備える過程では、いたるところで「志望理由」が問われる。「理由」であって、「動機」や「内なる衝動」ではない（私は「やる気」を問題にしているわけではない）。「理由」は、論理のピラミッドにおさまる形で提示されなければならないが、留学を志すまでのストーリーはきれいな論理構造を持っているとは限らない。個人の留学ストーリーには一貫性があるとは限らないのに、「志望理由」という形で擬似的な一貫性を求められる。私は留学に進んで歩みよったが、ないはずの論理構造をなんとか繕うことには苦心したし、そうしたことをしなければ社会から承認を得られないことは理解しつつも、一種の虚しさを感じた（弁解するが、もちろんそうした審査において虚偽の内容を記載したり、発言したりしたわけではない）。

大学院留学を夢見たものの、当時の私は英語のレベルを含めて、大学院留学を行う準備ができていなかった。そこで、まずは学部生のうちに留学をしようと考えた。大学の制度を使い、2012-13年に米国ミネソタ州のセント・オラフ大学（St. Olaf College）へ交換留学をした。留学の決意をしたタイミングが悪く、学部4年次からの留学となったが、大学院留学に行くべきかどうかを判断するため

¹ 邦訳は、ポツゲ、トマス（2010）『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか—世界的貧困と人権』立岩真也訳、生活書院。

にも、4年次から行く価値はあると考えた。セント・オラフでは、英語や哲学の勉強は非常にためになり、学生ライフも含めて充実していた。特に倫理や哲学の授業はいつもワクワクできたし、国際正義論について概論を学ぶことができた。後述する準備の内容で触れるが、交換留学がなければ、大学院留学を実現することはできなかった。結果オーライだが、結果論でしかないという一面もあった。

こうして大学院留学に備えた

交換留学から帰国後、2013年の秋から2014年の春にかけて大学院留学の準備を進めた。ここで、大学院留学への準備についてひとつずつ整理してご紹介したい。

まず、「大学はどうやって決めたのか」という問いがある。大学選びだ。私は、もちろん国際正義論に関連した内容が学べる大学やプログラムを探していた。ここまでの経緯をお読みになった方は「どうして憧れのポグ教授のところに行かなかったのか」と問うて当然であるし、そうした自問をしたことはあるが、正直なところ「自分には行けるはずはない」と思っていたのが大きい。大学院留学を志したにもかかわらず、イェールで学んでいる自分が想像できず、それに挑戦することには臆したのであった。

次に、大学選びと同様に、「なぜ修士課程なのか」という問いもある。特に米国のアカデミアは、学部卒業時から、直接博士課程に入ることもできる。修士課程の修了は大した評価はされず、その道の専門家としてアカデミアの内外で評価を受けるには博士課程が必須である。平たく言えば、修士課程は中途半端なのだ（ただし、専門職大学院であるMBAやMPAなどは事情が異なる）。が、私は、学部卒業後からの5年間（あるいはそれ以上の年月）を博士課程に捧げる勇気はなかったし、生涯アカデミックの世界でやっていく自信もなかった。ただ、この分野について少しでも経験を積みたいというのが必要十分な目論見であった。

上記2つの事情もあって、最終的に出願したのが、ジョージ・ワシントン大学のプログラムだった。プログラムの探し方は、基本的にはウェブブラウジングだった。哲学のプログラムを探したが、特に倫理や政治哲学を濃く学べるプログラムを探した。すると、ジョージ・ワシントン大学では、政策にかかわる哲学が学べるという情報を得た。シラバスや履修可能な授業を確認し、ここなら興味のあることを学べると考えた。卒業生の進路をみると、博士課程に進学している人もいれば、政策研究機関やNGO等に就職している方もいて、アカデミアにも実務にも行ける可能性があるというのは説得材料になった。ワシントンDCという土地柄もよかった。国際機関が集まる場所であり、米国の政治・政策の中心地である。かの地で政策にかかわる哲学を学べることには、非常に興味を引いた。また、プログラムディレクターとスカイプもして、プログラム内容や留学生事情等を伺うこともできた。私はこうして集めた情報に満足して、このプログラムに行こうと決めた。

もっとよい方法で決めることもできるだろう。信頼できる学術誌への投稿から気鋭の教授を探して、

そのプログラムを受験することもできる。交換留学先や日本の大学の恩師から紹介してもらうこともできる。ただ、私は、私なりの必要十分が満たせればそれでよいと考えていた。だから、出願校は1校だけだった。結果、もっとよい留学先があるのではないかと探し回ったり、志願校を複数にすることによって準備の手間が増えたりすることもなく、ひとつのプログラムへの出願に集中することができた。これはある程度、戦略的に行ったことでもある。とはいえ、結果論であることにも変わらない。

さて、留学先が決まれば、もっと具体的な手続きが待っている。まずは、英語のスコアが必須だ。私は TOEFL-iBT を受けた。包み隠さずご紹介すれば、学部時代に初めて受けた TOEFL のテストスコアは 57 点だったと思う。交換留学のために準備をして 83 点、交換留学から帰国して 99 点になった。米国大学院の基準点は一般的に 100 点であるが、100 点未満でも条件付きで出願や入学ができる。私が出願したプログラムは、そのような条件つきが認められていたため、私個人としては 99 点あればよいと判断した。スピーキングが伸びなかった私にとって、やはり交換留学は大きかったといえる。

準備すべき書類は、他に推薦書 2 部（つまり、別々の 2 名からの推薦書を 1 部）と Statement of Purpose (SoP) が必要だった。推薦書は、1 部は交換留学先の担当教員ともう 1 部は学部時代の恩師にお願いをした。「推薦書を書いてもらえない」といった話を聞くこともあるが、幸いに私の場合は、おふたりから快諾を得た。SoP については特に決められた書式はなかった。SoP には、学部時代の国際的な活動や交換留学の経験を書いた他、国際正義論や政策にかかわる哲学への知見を深めたいという旨を書き、具体的にどの授業を履修する予定かまで記した。これまた幸いなことに、交換留学先の先生に校正をお願いすることもできた。

英語スコアも出願書類も整ったら、あとは出願するだけだが、出願とは別にお金の問題は避けて通れない。ジョージ・ワシントン大学は米国でもトップクラスに高額な授業料で知られる。当然、奨学金無しには留学に行けたとしても修了まで達成できない。奨学金については、いくつかの機関や財団に申請した。民間の奨学金はすべて落ちた。理系でもなく、特に優秀でもない私にとって唯一の望みは、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（長期派遣）²だった。私は、2 度申請している。1 度目は冬ごろの 1 次募集で、私は書類審査を通ったが面接審査であえなく落選した。2 度目は、春か夏頃にあった 2 次募集で、運良く私は奨学生に採択された。ところで、私が奨学金の採択通知を受けとったのは米国到着後であった。採択もされていないのに米国に行くという無茶をしていたのである。無謀なことに、採択されていなければどうしたかということは全く考えていなかった。とはいえ、奨学金がどうなるかを待っていては留学を実現することはできなかった。運ということでは、2 次募集があったこと自体も幸運だった。

もうひとつ、米国に赴くまでに行ったことをご紹介しておくべきことがある。「米国の大学院に行かなければ何をしていたのか」だ。既述の通り、私は 1 校にしか出願していない。が、それは国外に限

² 現「海外留学支援制度（大学院学位取得型）」

った話で、実は2013年中には、国内の大学院に出願をしており合格をもらっていた。これは2つの意味で戦略的に行ったことだ。ひとつは滑り止めとしての受験であるが、より重要なことは、心の余裕のためだった。米国の大学院進学がどうなるかわからない中で、お先真っ暗な状況は耐えかねないと考えた。ただ、この戦略は非常に失礼なやり方だ。本当に入学したいと思っただけでいい大学院を受験するのだから、褒められたものではない。おすすめはしない。

大学院留学での学び

MA in Philosophy and Social Policy のプログラムは、哲学科目、公共政策科目、その他自身の関心のある科目を3分の1ずつ履修するというユニークなプログラムだった。自身の興味に合わせてプログラムを作る余地が多分にあった。大学院留学の経験として、それぞれ簡単にご紹介したい。

哲学科目では、希望していた通り、倫理学や政治哲学を扱った授業を履修することができた。授業はすべてセミナー形式であった。「Liberalism and Social Policy」ではJ. S. ミルの『On Liberty』



写真 1 冬のDC
(ワシントンモニュメントの塔上から)

やジョナサン・ウルフの『Ethics and Public Policy』³を中心にリベラリズムの思想とそれを軸とした政策の分析・評価を行った。この授業は私のお気に入りだ。特に、担当教官が変わった経歴だったことが大きい。イギリス出身で、イギリス副首相のストラテジーディレクターを務め、その後アメリカのシンクタンクである Brookings で家族政策の研究を行っている。そこにきて哲学博士である。彼のような人になりたいという憧れを持った。「Economic Justice」という授業では、ちょうどピケティ氏の資本論が話題になっていたことから、資本論を読んだ上で経済正義としてどう考えるかを議論した。「Human Rights, Ethics, Public Policy」では、人権に関する哲学的探求と、人権政策について議論した。国際正義論に一番近いテーマであったが、この授業が一番難しかった。「Topics in Health Policy」では生命倫理や医療倫理のテーマを扱った。担当教官は、米国国家機関である National Institutes of Health にも籍を置いており、医療政策に携わっている。ES細胞の倫理問題や医療経済の倫理問題等、具体的な政策テーマに即した内容で非常におもしろかった。

公共政策科目では、ある程度履修すべき科目が決められていた。私が履修したのは、「Survey of Economics I (ミクロ経済)」、「Research Methods/Applied Statistics」、「Policy Analysis」、

³ 邦訳は、ウルフ, ジョナサン (2016) 『「正しい政策」がないならどうすべきか: 政策のための哲学』 大津津、原田健二郎訳、勁草書房。

「Political Economics in Developing Area」の4つだ。「Policy Analysis」では、シンクタンク等が担っている政策分析というのはどういうものなのかの概論であり、政策分析の一連の流れを学んだ。

選択科目では、「Economics in Policy Analysis」、「Econometrics - Policy Research I」、「Survey of International Economics」、「Health Economics and Finance」という4つの科目を受講した。最初の2つは公共政策科目で履修した科目の発展内容であり、残り2つは自身の関心分野から履修したものである。特に、医療経済の授業は、上述の医療倫理の授業と同時期に履修することができ、学びに相乗効果が得られた。

ここまで履修した授業をご紹介したが、哲学科の授業以外は、学部生であれば、その学部で履修することができる内容だ。ただ、それを政策分析に用いることに焦点が当てられていることに特徴があり、さらにプログラム全体として社会科学と倫理的・哲学的分析を統合することが目的とされる。修了要件として、ある政策について政策分析を行い、哲学的な分析を加えたレポートの提出が求められた。私は、経済学の授業を多くとったこともあり、配偶者扶養控除について、経済分析を引用しつつ、リベラリズムの立場から論じるというレポートを提出した。無事、修了を認められた。

大学院にいる間は、もちろん授業だけを受けたわけではない。好きなバスケットボールをしたり、NBAを観戦に行ったりもした。夏休みには、日本に帰国して3ヶ月間のインターンシップを行った。また、シンポジウム等にも赴き、憧れだったポッグ氏と握手を交わすこともできた。



写真 2 学内のバスケットボールリーグにも出場

大学院留学を経て

大学院を修了するころには、シンクタンク業界での就職を考えていた。アメリカではなく日本での就職だ。アメリカにいる間に会社へのエントリーシートを提出し、2016年5月に帰国後、面接を受けた。無事に現在勤めている会社から内定を受け、政策研究員として働いている。

さて、私が大学に入学してから大学院に入学するまでの強い動機になったのは、国際正義論への関心だった。ここまでお読みいただいた方はお気づきになったかもしれないが、その関心と留学を経た現在の仕事には、確かにギャップがある。ギャップがあるというのは、政策研究やそれに関する哲学的な考察に対する関心がないということではない。ただ、今のところは国内の政策についてのみ従事しており、研究領域として「国際正義」をカバーできていないのだ。今後は、今ある関心から出発して、そのギャップを埋めていきたいと考えている。

次号予告
ウェブマガジン『留学交流』12月号
特集「受け入れ促進のための外国人留学生支援」
支援体制、非漢字圏からの留学生受入支援（予定）

ウェブマガジン『留学交流』 11月号

Vol. 80

平成29年11月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

（編集部）留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1（〒135-8630）

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

編集後記

本号では、「日本人学生のための留学支援」と題し、海外危機管理と海外留学に係る学修支援について考察し、日本語教育実習の派遣短期プログラムや博士学位取得を支援する奨学金プログラムの事例を取り上げております。

また、海外の教育事情はヨーロッパ留学を、海外留学レポートでは、アメリカへの大学院留学の経験をご紹介します。

本号が、日本人留学生の支援に携わるみなさまの参考となることを願っています。

本誌へのご意見、ご感想は、上記Eメールアドレスまでお願いいたします。 （編集部）

Web Magazine “Ryugakukoryu”(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)